

# 新しい風

平成27年10月20日発行  
 発行責任者 小宮國暉  
 事務所 羽村市羽東1-2-9  
 TEL・FAX:042-554-1555

## 9月定例議会を終えて〔平成27年第3回〕

- ◆ 議会等の活動報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 本会議審議事項、討論、意見要旨
- ◆ 26年度決算概要・皆さまの声



## 議会等の活動報告

活動日	内容
8月25日	議会運営委員会（9月定例議会議案日程）
9月1日～4日	本会議一般質問（一般質問 小宮初日4人目 高田5人目） 議案審議議決
9月8日	予算審査特別委員会（平成27年度補正予算）
9月9日	経済委員会（陳情1件審議議決・委員長小宮・高田委員不採択意見）
9月16・17・18日	平成26年度決算審査特別委員会
9月30日	本会議最終日（陳情・議案審議議決）・議員全員協議会

7/9 羽村市農産物直売所運営委員会通常総会・農業団体協議会定期総会（小宮・経済委員会委員長）  
 7/9 兵庫県三田市議会広報委員会視察受入れ（高田・議会だより編集委員会副委員長）  
 7/10 福生病院組合議会臨時会（小宮） 7/13、9/8 議会だより編集委員会（高田）  
 7/27・9/28 議会改革推進委員会 7/28 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩都市モノレール  
 合同総会（小宮） 7/31 三多摩上下水及び道路建設促進協議会（高田）・北杜市議会議員との交流会  
 8/28 羽村駅西口土地区画整理事業審議会（小宮） 9/12 杏林・羽村コモンズ（大学連携発表講座）  
 9/28 議員研修会 9/29 商工会工業部会・交流会取材インタビュー経済委員会（委員長小宮）  
 （杉並電機・会議室） 10/1 羽村・瑞穂地区学校給食組合議会研修会（高田）

### 会派（新しい風）議案等説明会

○7/29 羽村駅西口区画整理事業現況 ○8/13 羽村駅通路拡幅 ○8/26 9月議会上程議案

### 教育・福祉・環境・スポーツ

7/6 羽村市献血推進協議会総会 7/18 少年少女球技大会 7/5 多摩川清掃・東地区委員会 7/8 六  
 町ふれあいペタンク 7/17 薬物乱用防止教室・羽村二中全校生徒（羽村ライオンズクラブ） 7/16 ポイ捨て  
 禁止3周年キャンペーン羽村駅頭 8/1 灯ろう流し 8/6 平和記念朝起会 8/9 平和の企画展戦争体験語  
 り（郷土研究会・小作寿郎氏） 8/13 明社会、都水道局訪問（堰周辺多摩川クリーン作戦関係） 8/15 平  
 和記念式典 8/8 より小作台西福祉委員会ラジオ体操会（高田） 8/16 郷土博物館開館30周年記念式典  
 8/22 星空のコンサート 8/30 明るい社会づくりを進める会多摩川堰周辺クリーン作戦 9/7 栄小学校  
 道徳公開授業 9/21 敬老の集い 9/29 献血運動小作駅頭羽村ライオンズクラブ 9/27 中・二中・三  
 中体育大会 10/3 玉水保育園運動会、郷土研究会松本神社周辺史跡めぐり、10/4 親子工作教室 10/9 文  
 化祭開会式 10/10 チューリップ保育園運動会、小中学校音楽フェスティバル、イルミネーション点灯式（小  
 作）駅、10/11 市民体育祭、10/12 子ども国際交流音楽祭



## 防犯・防災・産業振興・コミュニティ

7/4朝顔・ほうずき市7/10神明台町会盆踊り7/19消防団ポンプ操法審査会 7/25・26夏まつり  
8/1間坂第2 緑ヶ丘2町会盆踊り 8/7神明社秋季例大祭8/8 栄二町盆踊り 8/22 本町一納涼の夕  
べ・双葉富士見盆踊り8/24 玉川神社秋季例大祭 8/26 青葉会との交流懇談会 8/29 本町二納涼会  
9/5水源愛護会玉川兄弟銅像周辺清掃・玉川水神社例大祭 9/6 防災訓練 9/8 飯田恭之氏瑞宝双光章  
受章祝賀会9/12・13 シルバーはむらふれあい祭り、 金刀比羅神社秋季例大祭（高田）9/19 八雲  
神社秋季例大祭 9/20、21 はむらふるさと祭り 9/28 福島県人会 いも煮会（一時避難者家族共）  
10/1 創業支援スペースiサロン開設式典、阿蘇神社秋季例大祭 10/3 宗禅寺薬師如来大祭



## ～市政を問う～ 小宮國暉

### 1 羽村市版の地方創生総合戦略の進捗状況は

**要旨** 政府は、平成 27 年 6 月 30 日、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を閣議決定した。その中で、地方創生は、将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を図ることを目指している。

「国の総合戦略」は、我が国全体の目標や総合的な支援施策を盛り込んでおり、現在、これを基にした都道府県や市町村において、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が進められており、羽村市も鋭意、取り組まれている。私は昨年 1 2 月議会より本年 3 月、6 月と一貫してこのテーマを取り上げてきた。平成 27 年度中に、「地方版総合戦略」が策定され、地方創生は、平成 28 年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることとなっている。

中長期的な人口の見通しや経済社会分析に基づき、これからの羽村、明日の羽村を築くため、今後 5 年において取り組むべき大変重要な施策を示すものであり、この羽村市版の地方創生総合戦略の進捗状況とともに、各種提案について、以下、質問する。

**質問** 「全国の地方公共団体における「地方版総合戦略」の策定の取り組み状況は

**市長** 去る 7 月 3 日に内閣府が公表した全国の市区町村別の進捗状況は、策定済が 7 団体、10 月までに策定が 766 団体、12 月までに策定が 351 団体、年度末に策定が 604 団体、その他が 13 団体となっている。

**質問** 羽村市版の地方創生計画策定の進捗状況はどうなっているか。いつごろ、公表されるのか。

**市長** 本年 9 月の策定完了を目指し、現在、意見公募手続を行っている。策定の経過ですが、「産学官金労言」の分野から選出された皆様で構成する「羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会」を 6 月に設置し 4 回の会議を開催、庁内に副市長を委員長とする「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会」を設置し計画案を取りまとめた。



羽村市長期人口ビジョン  
まち・ひと・しごと創生計画

**質問** ものづくり等の産業のローカルイノベーションを促進していくためには、駅前の活性化策に力を入れていくことが重要であると考えますが、羽村市の地方創生計画策定の中で、どのような施策が検討されているか及び、「羽村駅西口に賑わいを取り戻していくことが必要であると考えているが、羽村市の地方創生計画の中で、検討されていることがあるか。特に、多くの人に憩いの場を提供し、多くの付加価値を生み出し、それらを繋ぎ合わせる仮称「花と水の周遊(しゅうゆう)歩道橋」構築への取り組みを再度提案したいと思うがどうか

**市長** 羽村市の課題としては、近年、20代、30代の若い世代の人口減少が挙げられますので、こうした若い世代の人口増加を目指し、魅力ある駅前等の中心市街地の活性化に取り組んでいく必要があります。具体的な施策として、・羽村駅西口土地区画整理事業の推進・・羽村駅自由通路拡幅等事業の実施・・羽村駅東口周辺の整備・中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討・・多摩都市モノレール整備促進といったハード事業の基盤整備を進めるとともに、・商店会等の活性化・大規模商業施設との共存共栄・イルミネーションを使った街の賑わい創出事業の実施・婚活応援事業の支援・・四季折々のイベントの充実・はむら若者フォーラムの充実・店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入・女性の活躍推進の視点に立った施策の展開・・羽村の水事業の展開などのソフト事業の実施を計画しており、合わせて、市外に向けて、羽村市の認知度を高めていくため、広報力の強化に取り組んでいきたい  
なお、「花と水周遊歩道橋」のご提案については、各官公署との調整をはじめ、市民ニーズや財源など、多くの課題がありますので、引き続き、研究課題とさせていただきます。

**質問** 「平成26年度一般会計補正予算（第6号）に計上され、平成27年度に繰越明許された事業」の、「産業力・創業力強化支援事業についての進捗状況はどうか

**市長** 市では、企業が経営基盤を強固なものとし、地域で事業を継続、発展させ、イノベーションを創出していくための支援として、国の地方創生交付金である「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、「産業力・創業力強化支援事業」として7つの事業を計画し、それぞれの取り組みを進めております。これらの事業については、「市内での創業について支援を行う事業」、「企業の個別の課題などに対して、きめ細かく支援する伴走型の事業」、「企業のICTの活用支援を行う事業」、「地域内における事業者同士の連携を促し、イノベーションの創出を支援する事業」など、企業や事業所の課題に向き合い、多様な視点に立ち支援を行おうとするものであり、現在、希望者を募集しており、「市内の未利用地等の情報管理システムを構築する事業」、「産業福祉センターの機能強化」についても、それぞれに取り組んでいる。

**質問** 商業・観光振興及び若者地域活性化事業についての内容は具現化されたか」について

**市長** 平成27年第3回定例会において小宮議員のご質問にお答えしましたとおり、「商業・観光振興及び若者地域活性化事業」については、現在、商工会青年部を中心に、「産学官金労言」が連携し、事業を検討しているところです。主な内容としましては、イルミネーションの活用、婚活応援イベントの実施、飲食店との連携などを考えており、市では、引き続き積極的に本事業に関わり、国の地方創生の趣旨に沿って、「産学官金労言」の若い世代と連携した取り組みを展開していきたい。

**質問** 「現在、神明台地区に大型複合商業施設（イオン）が計画されており、その中に羽村の農産物等特産品を扱うスペースを設けて事業者と連携し、地域振興の推進協力を得てはいかがか

**市長** 現在 神明台地区に大型複合商業施設として出店が計画されているイオンタウン株式会社においては、東京都知事から出されたイオンタウンに関する「環境影響評価調査計画書審査意見書」に基づき、警視庁並びに東京都環境局と協議を継続し、出店計画を立案しているところであると聞いている。これまでのイオンタウン株式会社との話し合いの中では、地域の特産品・名産品、観光情報等の発信、地元商店等と連携した地域貢献に取り組む意向があると聞いておりますので、今後、市内の農業・事業者等の関係者などの意向も伺いながら、十分に協議し、推進していきたい。



神明台地区に出店計画のイオン

**質問** 「商業・観光振興及び若者地域活性化事業の一つであるイルミネーションの装飾について、短期間ではなく継続的に行ってはいかがか。また、小作駅や動物公園に至る街路、堰、チューリップ畑など、適宜、時期、場所を変えてはどうか

**市長** 本年度、第40回のはむら夏まつりを記念して実施をした羽村駅東口、西口のイルミネーションによる光の演出については、市民の皆様から大変好評をいただいた。このイルミネーションについては、LEDライトを利用し、環境やランニングコストにも優れたものであり、積極的に活用を図っており、すでにマミー商店会の独自イベントにも貸出を行っております。今後も、市が直接実施するだけでなく、多様な主体により、市内各所で、イルミネーションを活用したイベントを展開し、まちに賑わいと活力を創出していきたい。



小作駅前での  
イルミネーション点灯式

# ～市政を問う～ 高田和登

## 1. 時代に即した地域会館について

**要旨** 市内に設置されている地域会館は、主にその地域に住む方々が、集会や学習及び静養などで多く利用されているが、市内にある23会館中、19会館が2階建てであり、特に高齢者が2階にある施設を利用する場合、階段の昇降に課題があることから、以下の点について質問する。

**質問** 会館には『学習等供用施設』と『地域集会施設』があるが、条例と施行規則がそれぞれにある。業務委託をしている「会館運営委員」は一般市民であり、市民にわかりやすくするという意味で、一つに統合すべきと考えるが、いかがか。

**市長** 設置目的が異なることから、地方自治法に基づき、条例等を、それぞれ制定しており、一つに統合することは考えていません。

**質問** 地域会館を高齢者が利用する場合、階段昇降の課題を認識しているか。

**市長** 地域会館についても、高齢者に配慮した対策が必要と考えている。

**質問** 2階建ての会館に簡易なエレベーターも検討すべきと考えるが、いかがか。

**市長** 会館の老朽化対策、耐震化対策等の大規模改修工事の際に検討していく。

**質問** 小作台西会館について、高齢者に対応したモデル事業として、会館の改修を検討すべきと考えるが、いかがか。

**市長** 小作台西会館についても、地域住民の皆様からエレベーターの設置を含め、様々な意見聞いているところであり、施設の大規模改修工事の際に、エレベーター設置について検討していく。



**質問** 小作台西会館の1階の図書室と2階の集会室との交換はできないか

**市長** 1階の図書室と2階の集会室を交換することについては、利用者の利便性と、会館の構造や耐荷重の問題等の課題を含め、地元町内会の意見等も十分に踏まえながら、今後、研究していく。



小作台図書室

## 2. 今後の図書館分室のあり方について

**要旨** 図書館分室については、平成25年度「公開型事務事業外部評価」で「廃止」との評価結果が出た。今後の対応を問う。各小学校の図書室の充実と、小作台図書室の移転開室について質問する。

**質問** 3分室（加美・富士見平・川崎）を廃止した場合の経費削減額はいくらか。

**教育長** 平成27年度当初予算に計上した三分室の運営にかかる経費は合計で629万1千円となる。

**質問** 廃止した場合の経費削減額と市民サービスの低下など、地域住民の声などを総合的に比較し、今後の方向性を検討すべきであると考えているが、いかがか。

**教育長** 平成25年度「公開型事務事業外部評価」で、「図書館分室管理運営事業」は事業効率が低いので三分室は廃止すべきとの評価がなされ、この結果を受けて、羽村市図書館協議会が『今後の羽村市図書館分室のあり方についての意見書（具申）』をまとめている。廃止とする場合においても、この意見書を参考に

しながら、市民サービスの低下とならないような方針を定めていきたいと考えている。

**質問** 分室に所蔵されている本は児童書であり、各小学校にある図書室と統合すれば、各分室の廃止は可能と考える。意見書には代替案として、学校図書館も検討されている。課題はあるが、創意工夫により、可能になると考えるが、いかがか。

**教育長** 現在、三分室の各分室には、およそ8千冊から9千冊の児童書を整備している。これを、小学校に統合する場合には、まず、学校施設のスペースの課題がある。また、分室には幼児向けの本なども多くあり、これを利用していただくためには幼児を連れた一般の方々が出入りすることなどの課題もあり、現段階では難しいと考えている。しかし、これらの課題を整理するとともに、図書館協議会からの意見等を含め、今後も継続して研究していきたいと考えている。

**質問** 各小学校の図書室の充実について、羽村市図書館の利用者カードが、学校図書室でも使用できるようにシステムを改善すべきと考えるが、いかがか。

**教育長** 現在、市の図書館システムと学校図書館で新たに導入するシステムとの連携を進めているが、管理の一元化ではなく、まず相互の利便性や児童の読書活動の推進が図れるようなシステムの構築を第一に考え行っており、学校での管理については、今までの方法と同様な形式になる。ご提案にあります、市の図書館が発行する貸し出しカードを学校図書館で共有することについては、それぞれの活用方法や利便性等を整理する必要があるので、今後、研究していきたいと考えている。

**質問** 各小学校の図書室に一般図書を置き、利用者の拡大を図れないか。

**教育長** 現状で、各学校の図書館に一般書を整備するスペースがないことや、一般書を置いた場合には、不特定多数の方が学校に出入りすることとなり、昨今、不審者の問題や子どもに対する事件も多発している状況など、児童の安全を確保するうえでセキュリティが大きな課題であり難しいと考えております。

**質問** 先述の意見書には、小作台図書室について、『現在のまま、運営できることが望ましいが、以前から地元町内会等から地域会館として使用したいために移転を求められている』との記述があり、様々な条件を満たせば『移転開室することが推奨される。』と記載されているが、市の見解を問う。

**教育長** 小作台図書室は、図書室のスペースを町内会の活動場所に使用したい要望もある。ご質問にあるとおり、意見書では、現行と同等以上で移転開設することが推奨されるとありますが、現在、策定に着手している公共施設等総合管理計画の中で、市の方針を導きだしていくこととしている。



**27 請願第1号【小中学校の学期制に関わる】** 請願書—紹介議員（濱中 順 共産党）

総務委員会（富永委員長）不採択 **新しい風（小宮）不採択討論要旨**

本請願の趣旨は羽村市議会として「2学期制をやめ、3学期制に戻す」ことを採択し“教育委員会に働きかけをしてほしい”とのことでありますが、現在、2学期制については教育委員会が自らの意志で「羽村市立小中学校2学期制検証委員会」を設置し、有識者、保護者代表、学校評議員代表等を委員として、検証を行っている。この検証については、要綱の第2条に検証事項として、（1）2学期制の成果と課題に関すること（2）今後の学期制の在り方に関すること（3）前各号のほか、教育長が必要と認める事項、が示され、検証報告を教育委員会に報告されるとの事であり、こうした中、市議会として「2学期制、3学期制について議論したりそれに評価したり、ましてや一定の方向を示したりすることは、「羽村市立小中学校2学期制検証委員会」が行っている検証に対して大きな影響を与え、委員会の独立性が失われる危険が懸念されます。。すなわち学期制など教育課程に大きくかかわることについては、教育委員会の責任と権限によって決定すべきことであり、議会として一定の結論をくだすことは、その権能に議会が踏み込んだこととなり適当でない。よって本請願は不採択とすることが妥当である。

**27 陳情第3号 【導流帯のない欠陥交差点の是正の件】**

経済委員会（小宮委員長）不採択 **新しい風（高田）不採択意見要旨**

導流帯は、車両の安全な通行を誘導するために設置するものですが、設置されていなくても、道路や交通条件によってはスムーズな走行ができる場所もあると考えられます。また、逆に導流帯を設置することにより、交通渋滞を誘発すると考えられる場所もあります。交差点に導流帯を設置するかどうかは東京都公安委員会が交差点ごとにケースバイケースで判断すべきものと考えます。以上、本陳情について「不採択」としての意見といたします。

**本会議審議：〔9月1日～9月30日〕**

区分	委員会	議案番号	案 件 名	採決・賛否等	
				新しい風	全体
請願	総務	第1号	小・中学校の学期制に関わる請願書	不採択	不採択
陳情	経済	第3号	導流帯のない欠陥交差点の是正の件	不採択	不採択
	総務	第4号	入札業者選定が「行政処分ではない」との見解を是正する意見書の件	不採択	不採択
認定	決算	第1号～第7号	平成26年度：一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計・介護保険事業会計・羽村駅西口土地区画整理事業会計・下水道事業会計・水道事業会計 議案計7件	認定	認定
市長提出議案		第50号	羽村市個人情報保護条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		第51号	羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	賛成	可決
		第52号	羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		第53号	羽村市介護保険条例の一部を改正する条例	賛成	可決
	補正予算	第54号～第59号	平成27年度：一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計・介護保険事業会計・羽村駅西口土地区画整理事業会計・下水道事業会計 議案計6件	賛成	可決
		第60号	平成26年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	賛成	可決
		第61号	教育委員会教育長の任命について	賛成	可決
		第62号	教育委員会委員の任命について	賛成	可決
議員提出議案		第10号	羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	賛成	可決
		第11号	地方税財源の拡充に関する意見書	賛成	可決
		第12号	都市農地の保全と農業振興の推進に関する意見書	賛成	可決

**26年度一般会計決算認定について 賛成討論要旨 討論小宮國暉**

決算の状況は歳入総額 219 億 8 千 2 百万程、歳出総額 213 億 7 千 1 百万程であり実質収支額は 5 億 8 千 3 百万程の黒字決算となっております。主要財政指標である実質収支比率 5, 3%、財政力指数 0.956、経常収支比率 92. 3%、何れも財政健全化に向かっていきます。

厳しい経済状況のもと行財政改革基本計画に基づき内部経費の縮減を図ると共に前年に引き続き全庁的に滞納対策等が図られ、7 千 3 百万余の効果額を生み出したことは大いに評価できます。特に自主財源の根幹である市税全体は 110 億 63 百万程で、前年比 8 億 9 千 6 百万余、8, 8 ポイント増額となっている、この要因として、市民税が法人分の伸びにより 49 億 2 千 6 百万程となり前年度を 9 億 2 百万ほど上回った事によるものです。

歳出面では、少子高齢化が進む中、効果的な子ども子育て支援計画を策定し、私立保育園施設整備への助成、高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画、健康はむら 21（第2次）の策定等に取り組み平和関連事業としての各種企画、資料展、中学生を対象に広島平和啓発施設見学会等実施しております。産業振興分野では“工業、商業、農業、観光”での一元的計画である「産業振興計画」の策定を進めております。特に以前より私が訴えつづけてまいりました産学官連携の下での行財政運営、すなわち杏林大学との連携事業も 31 にも及んでおり若者の考えや意見を聞く機会として「若者フォーラムの開催等が上げられます。さらに郷土羽村の歴史文化を網羅し、郷土愛を育み、これからの羽村を築く為の資料となる羽村市史の編さんに取り組んでおります。

また以前より提言して参りました行財政改革の目玉と言える公立保育園民営化も軌道にのっております。唯一残されたしらうめ保育園については、移転を伴った民営化の推進が保育環境の一層の増進に寄与し市の財政負担の軽減にも効果が期待できます。羽村駅自由通路拡幅等整備事業については長らくの市民の期待に添うべく JR 東日本との協定の実現に向けて補正予算への道を視野に、最善の折衝努力と財源確保に向けて、期待する。今後さらなる行財政改革を推進し、社会経済情勢の変化特に地方分権の名の下に押し寄せる業務の多様化や人口減少社会への対応策、国の「地方創生」交付金の活用に向けて即応できる柔軟性のある行財政運営に向けての努力に期待し、本決算認定に賛成意見とする。

## 普通会計収支状況

項目 (金額単位千円)	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
歳入総額(A)	21,928,274	21,473,078	20,526,541
歳出総額(B)	21,312,909	20,846,934	19,985,177
歳入歳出差引(A)－(B)＝(C)	615,365	626,144	541,364
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	27,789	34,441	11,536
実質収支(C)－(D)＝(E)	587,576	591,703	529,828
単年度収支(F)	△4,127	61,875	85,716
財政調整基金積立金(G)	432,901	662,460	431,967
繰上償還額(H)	0	0	0
財政調整基金取崩額(I)	16,360	451,169	167,503
実質単年度収支(F)＋(G)－(I)	412,414	273,166	350,180

## 26年度会計別決算概要

### 平成26年度 羽村市 歳入歳出 決算まとめ

歳 入		(単位:百万円)			
		収入済額		前年度比較	
会計名		平成 25 年度	平成 26 年度	金額	比
一般 会 計	市税	10,167	11,063	896	109%
	都支出金	3,041	3,159	118	104%
	国庫支出金	2,790	2,992	-2,787	0%
	地方消費税交付金	631	790	159	125%
	市債	850	655	-195	77%
	繰入金	1,282	644	-638	50%
	その他	2,697	5,668	2,971	210%
	小計	21,458	21,982	524	102%
特 別 会 計	国民健康保険事業	6,926	6,838	-88	99%
	後期高齢者医療	888	985	97	111%
	介護保険事業	2,662	2885	223	108%
	西口区画整理	400	302	-98	76%
	下水道事業	1,225	1,195	-30	98%
	小計	12,101	12,205	104	101%
合計	33,559	34,187	628	102%	

歳 出		(単位:百万円)			
		支出済額		前年度比較	
会計名		平成 25 年度	平成 26 年度	金額	比
一般 会 計	民生費	9,310	10,026	716	108%
	総務費	3,059	3,127	68	102%
	教育費	2,229	2,071	-158	93%
	衛生費	2,133	2,002	-131	94%
	土木費	1,713	1,606	-107	94%
	公債費	1,091	1,122	31	103%
	その他	1,341	1,417	76	106%
	小計	20,876	21,371	495	102%
特 別 会 計	国民健康保険事業	6,629	6,560	-69	99%
	後期高齢者医療	871	950	79	109%
	介護保険事業	2,594	2,792	198	108%
	西口区画整理	355	297	-58	84%
	下水道事業	1,212	1,187	-25	98%
小計	11,661	11,786	125	101%	
合計	32,537	33,157	620	102%	

## 報告事項 (1)

本年9月の台風時清流町内が停電となりました、あきる野市側の樹木が折れて町内会館側の電柱のトランスに接触し、煙がでた為、消火されましたが、東電は大事をとり、元の電源を切った事よとの事。市関係部署を通じて、あきる野市側に、樹木の剪定、伐採等の対策を要請しました。

(近隣の方からの通報により現地調査)



## 経済委員会活動のご報告

9月29日に杉並電機(株)の会議室において、羽村市商工会、工業部会・交流会実行委員会を対象に経済委員会の取材と意見交換が行われました。

工業部会・交流会実行委員会からの出席者：

工業部会会長 高周波工業(株) 塩田社長、副会長 多摩包装工業(株) 指田社長、杉並電機(株) 福田社長、羽村金型 池羽社長、(株)アサヒ 小林社長、海野技研 海野社長、(株)緑測器 岡崎総務部長

経済委員会から出席者：

小宮委員長、中嶋副委員長、高田議員、山崎議員、濱中議員、瀧島議員



## 皆様の声

～要望事項の実現にむかって～

スマイル工場の移転先として玉川2丁目10番付近を検討中



現在のスマイル工房



移転先予定地

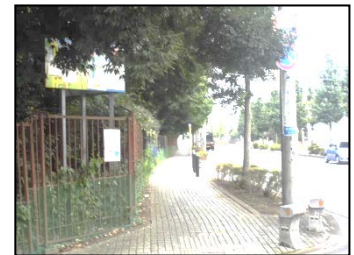
羽村駅西口からの都道(お寺坂)の樹木が剪定されて明るくなりました



長岡踏切付近の羽東1丁目2番付近の道路際がきれいに整備されました



動物公園の周囲樹木が道路の上までおい茂っていて暗い、枝払いを要請



あさひ公園・駐車場施設(ふじ棚)の鉄製枠組みのサビ腐食が進まない内に塗装措置(本年度内)



第5市民農園の通路が物置になり、看板を設置し改善されました。



くすのき児童公園外周等の道路側溝の泥撤去が実施されました。



### 次年度実施予定

動物公園外周フェンス、鉄部サビ、取換え



“新しい風を明日のはむらに”

ご意見ご要望お待ちしております

小宮國暉 事務所羽東1-2-9  
電話・FAX：042-554-1555  
携帯電話：070-5594-7198  
E-mail：k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所小作台3-15-3  
電話・FAX：042-555-4700  
携帯電話：080-6860-1211  
E-mail：takadakazuto@gmail.com